

市営住宅だより

平成24年5月臨時号

編集・発行：新潟市 住環境政策課 問い合わせ：025-226-2817

サービス
センター
問
い
合
わせ

・万代サービスセンター：中央区万代4丁目1番8号 文光堂ビル2階
025-374-5410（北区、東区）

・白山サービスセンター：中央区白山浦1丁目614番地5 白山ビル1階
025-234-5252（中央区、江南区、秋葉区、南区、西区、西蒲区）



火災に注意！



平成24年5月17日(木)と5月21日(月)に、相次いで新潟市営住宅で火災が発生しました。

火災が発生すると、火元の部屋だけではなく、近隣へ延焼したり消火活動の水が下階へもれたりすることで、入居者の方の生活にも影響が出るおそれがあります。いま一度、入居者一人ひとりが火災予防を心がけ、

住宅火災の主原因は「こんろ」「たばこ」



新潟市で平成21年から平成23年の間に発生した住宅火災の主な原因は、「こんろ」「たばこ」「ストーブ」でした。鍋をかけたまま忘れてしまったり、天ぷらなどの調理中に来客や電話でその場を離れてしまったりした結果、こんろの周辺から火災となったものです。

また、たばこの火の不始末(消し忘れ・火を消したつもりでごみ箱などに捨てる)や、寝たばこをして火種が布団や座布団などに落ちて発生した火災も少なくはありません。



安心・安全に暮らせるよう、
ご協力をお願いいたします。

火災に注意！



＝ 寝室を変えた場合は、住宅用火災警報器も移設しましょう ＝

新潟市消防局予防課：中央区東大畑通1番町643番地2 025-223-9233